

三 鷹 市 国 民 健 康 保 険 の 現 状
(国 保 運 営 協 議 会 資 料)

令和 5 年 10 月 31 日

三鷹市市民部保険課

○国民健康保険制度の概要

国民健康保険は、国民すべてがいつでもどこでも安心して医療を受けられる国民皆保険制度（国民すべてが何らかの公的な医療保険に加入する）の中で、地域医療の確保、地域住民の健康の維持増進に貢献しています。

「国民健康保険法」には、「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とし、被保険者（加入者）の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な給付を行う。」と規定されており、0歳から75歳未満の方で、職場の医療保険（全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合（組合管掌健康保険）、共済組合、後期高齢者医療制度などに加入していない方及び生活保護を受けていない方が、必ず加入しなければならない公的医療保険制度です。

○国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項に関して、都道府県知事及び市町村長の諮問に対して審議する附属機関として運営協議会が設置されています。

三鷹市国民健康保険運営協議会は、被保険者代表、保険医又は保険薬剤師代表、公益代表、被用者保険等保険者代表で構成され、国民健康保険事業の運営に関する事項について審議を行っています。委員の任期は3年、会長は公益代表の中から選任されます。

○国民健康保険加入者の現状（令和5年4月1日現在）

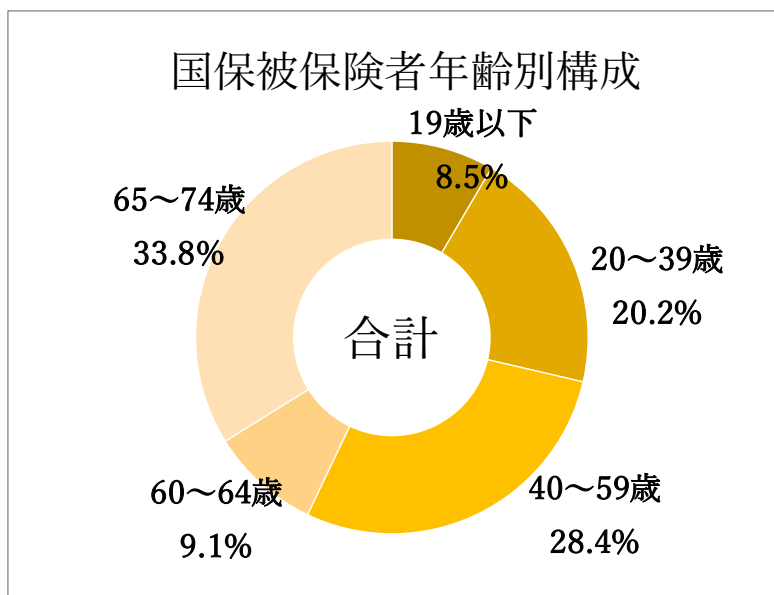
国民健康保険加入者（被保険者）は、令和5年4月1日現在、35,046人（前年度比1,212人、3.3%減）で、世帯数は24,931世帯（前年度比494世帯1.9%減）となっています。

加入者の構成割合は、前年と比べて大きな変化はありませんが、20～64歳以下が微増、65歳～74歳が減少の傾向にあります。また、三鷹市の人口に占める国保の加入割合は0.7%の減少となりました。

	R5. 4. 1	R4. 4. 1	増減
三鷹市人口（人）	190,173	190,295	△122
加入者（人）	35,046	36,258	△1,212
加入割合	18.4%	19.1%	△0.7%

令和5年4月1日現在

	19歳以下	20～39歳	40～59歳	60～64歳	65～74歳	合計
被保険者数	2,968	7,066	9,968	3,177	11,867	35,046
構成割合	8.5%	20.2%	28.4%	9.1%	33.8%	100%
前年度比	0%	+0.6%	+0.2%	+0.4%	△1.2%	—



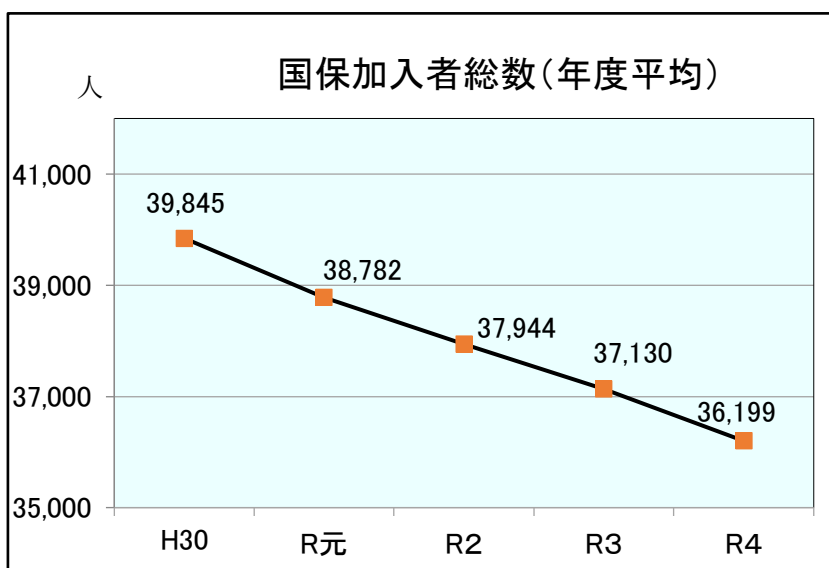
○国民健康保険の加入者と医療費等の推移

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
国保加入者数（人）	39,845	38,782	37,944	37,130	36,199
医療給付費（千円）	10,673,795	10,829,298	10,468,602	10,892,091	10,816,032
保険税（現年調定額）（千円）	3,746,743	3,641,676	3,727,927	3,682,113	3,824,747
法定外繰入金（千円）	1,637,000	1,724,000	1,520,000	1,524,000	1,646,000

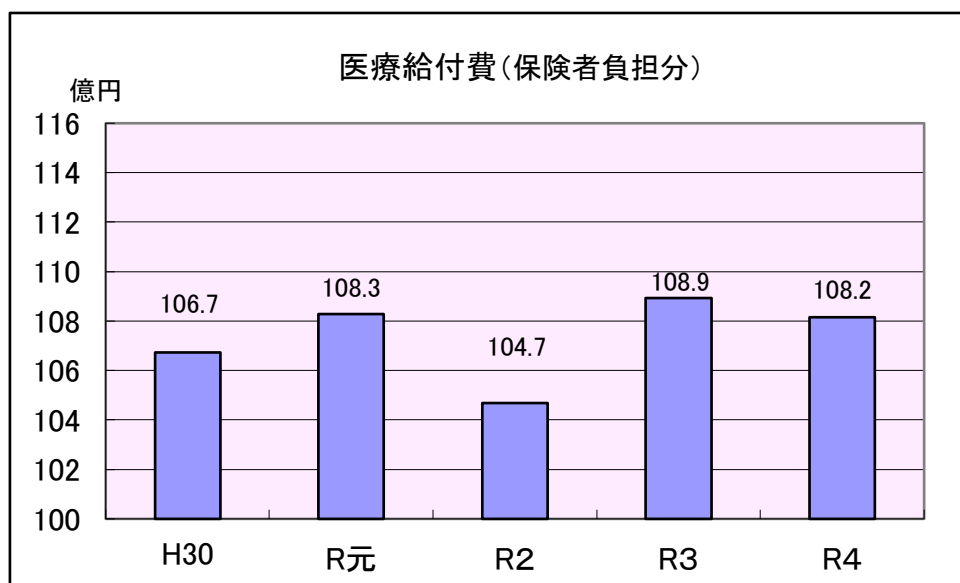
※国保加入者数は、各年度の平均値を使用しています。

令和 4 年度の加入者数（年度平均）は 36,199 人（前年度比 931 人、2.5%減）となり、令和 4 年 10 月より被用者保険の適用範囲の拡大の影響もあり減少が続いています。

今後も団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、さらなる被用者保険の適用範囲の拡大などにより、減少することが見込まれます。



医療給付費（保険者である三鷹市負担分）は、令和２年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響で減少となりましたが、従来からの増要因である高齢化の進展や医療の高度化による１人あたりの医療給付費の伸びが影響し、令和４年度は若干の減少となりましたが、今後も横ばいになることが見込まれます。

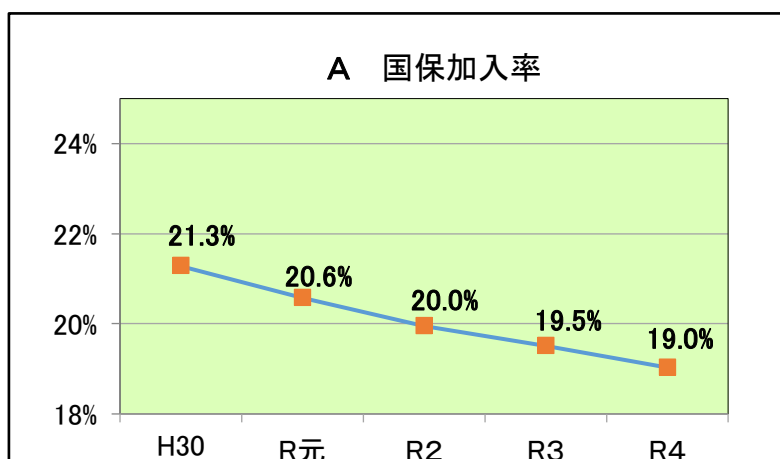


※医療給付費＝療養給付費＋療養費＋高額療養費の合算額

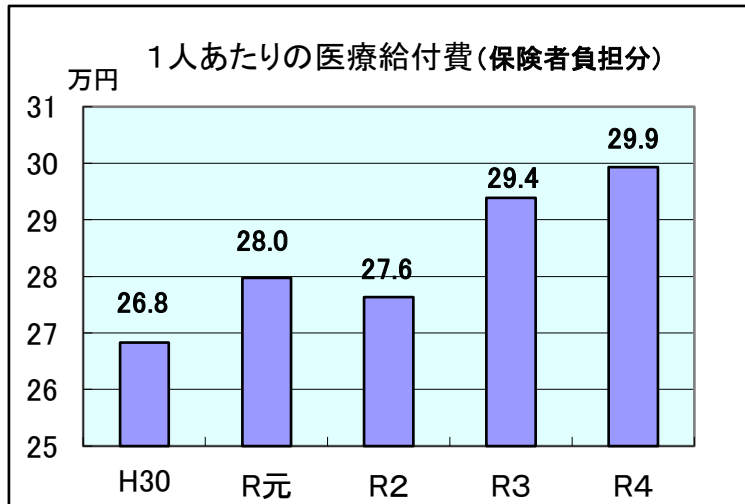
○国民健康保険加入率と１人あたりの医療費等の推移

年度	H30	R 元	R 2	R 3	R 4
国保加入率（年度平均）	21.3%	20.6%	20.0%	19.5%	19.0%
医療給付費（円）	268,302	279,684	276,344	293,350	298,794
保険税（現年調定額）（円）	94,032	93,901	98,248	99,168	105,659
法定外繰入金（円）	41,084	44,454	40,059	41,045	45,471

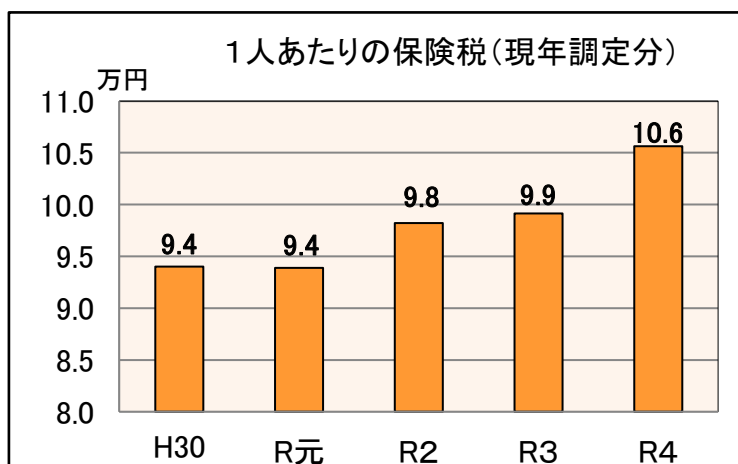
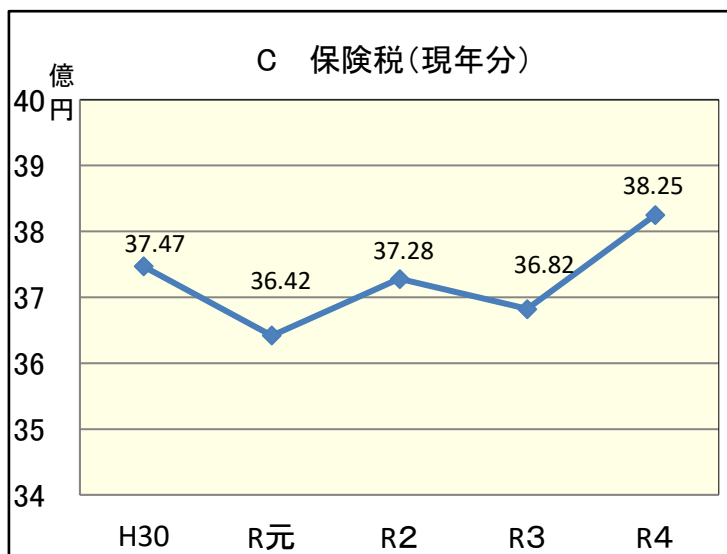
市の人口に占める国保加入率（年度平均）は、加入者の減とともに年々減少しています。減少割合は鈍化傾向にありますが、平成30年度との比較では、2.3ポイント減少しています。



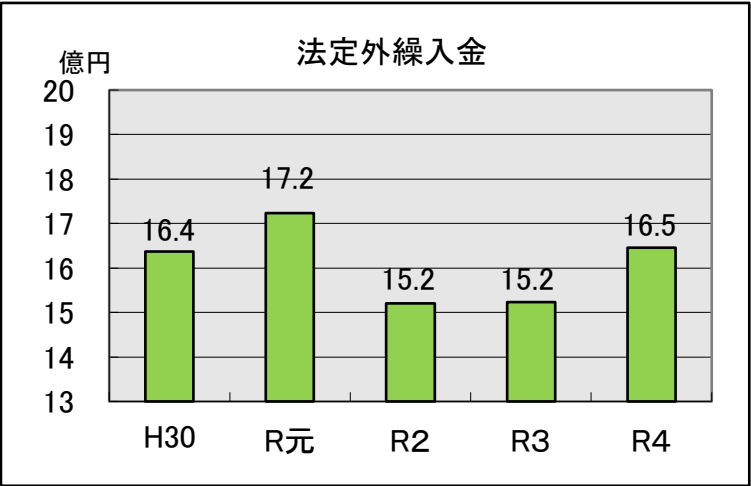
1人あたりの医療給付費は、加入者の高齢化や医療の高度化などの理由により年々増加が続きましたが、令和2年度は、加入者数の減少、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより、減少しましたが、令和3年度以降は増加しています。



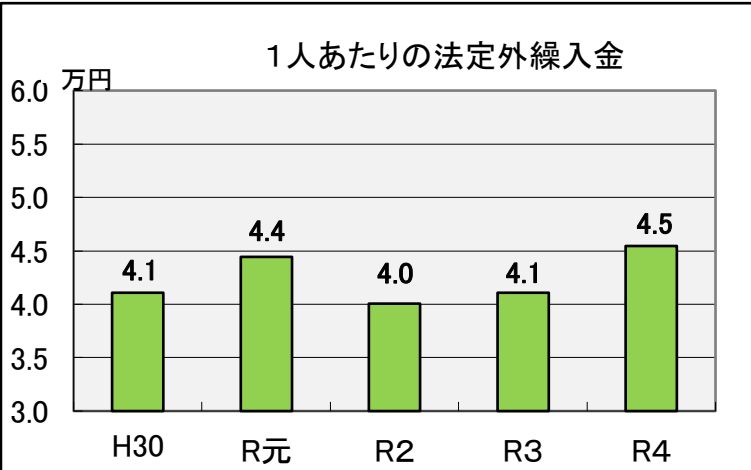
令和4年度の保険税総額及び1人あたりの保険税(現年調定額)は、同年度に実施した保険税率の改定により増額しました。



一般会計からの法定外繰入金は、保険税率改定年には一定の効果が表れますが、令和4年度は事業費納付金増の影響で増加となりました。国保財政健全化に向けて、法定外繰入金の解消、削減が大きな課題です。



1人あたりの法定外繰入金（0.4万円、前年度比9.8%増）は、総額と同様に、保険税率改定年には減少するものの、事業費納付金増の影響で増加する状況が続いています。



○三鷹市の保険税率と標準保険料率との比較

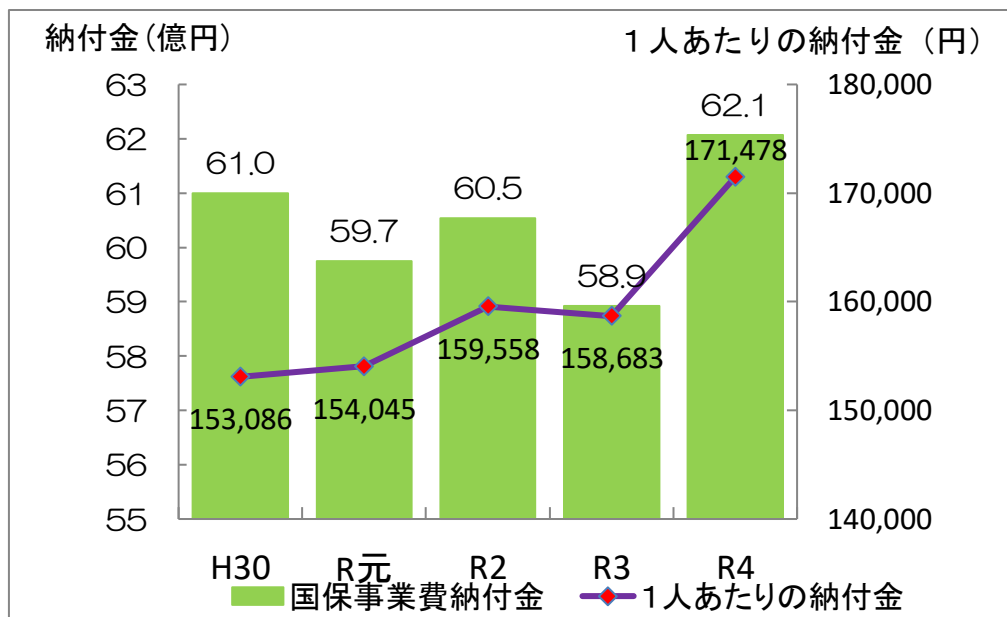
		三鷹市 令和5年度(A)	標準保険料率 令和5年度(B)	比較(B)-(A)
税率等	所得割	8.80%	13.42%	4.62%
	均等割	52,200円	82,957円	30,757円
	限度額	99万円	104万円	5万円

東京都が三鷹市国保の赤字解消の目安として示した令和5年度の標準保険料率は、所得割13.42%、均等割額82,957円で、三鷹市の保険税率とは、所得割で4.62%、均等割額で30,757円、課税限度額は5万円であり、前年度からさらに乖離幅が拡大しています。（参考：令和4年度の標準保険料率は、所得割12.65%、均等割77,379円で、三鷹市の保険税率とは、所得割で3.85%、均等割額で25,179円、課税限度額は3万円の乖離でした。）

○国保事業費納付金（平成 30 年度以降）

事業費納付金は、医療給付費の増加とともに 1 人あたりの納付金額も増加しています。なお、令和 4 年度の納付金額総額は、約 62 億円となっています。

※事業費納付金は、都道府県が保険給付等に必要な財源として、市区町村ごと決定し、市区町村が都道府県に納付するものです。



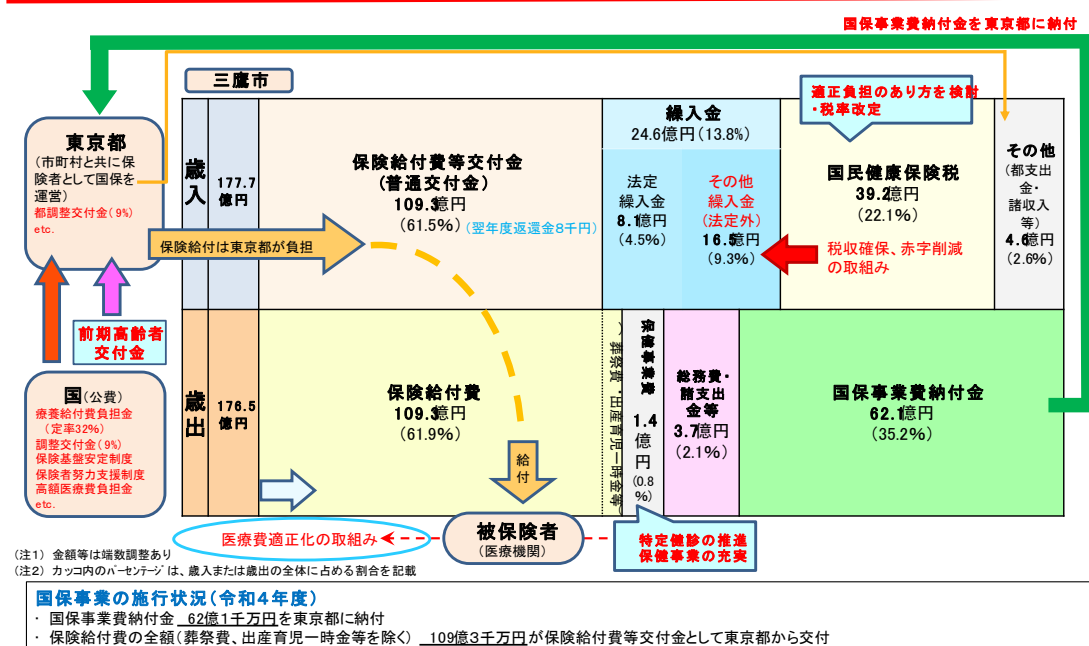
○国保財政健全化計画（年度別の赤字削減予定額）

計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
年 度	30 年度	元年度 (2019年度)	2 年度 (2020年度)	3 年度 (2021 年度)	4 年度 (2022年度)	5 年度 (2023年度)	
法定外繰入の 削減予定額	千円 223,000	千円 12,000	千円 125,600	千円 6,000	千円 217,000	千円 1,800	千円 585,400
合 計	千円 223,000	千円 12,000	千円 125,600	千円 6,000	千円 217,000	千円 1,800	千円 585,400

東京都国民健康保険運営方針においては、「決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入等の解消・削減すべき赤字について、計画的・段階的な解消が図られるよう取り組む必要がある」とされており、国や都からは、法定外繰入金（赤字）の削減・解消が強く求められています。特に昨今の様々な国の会議においては、法定外繰入れ解消の議論がなされており、早期解消に向けた取り組みが急務となっています。

三鷹市においても、国民健康保険財政の健全化に向けて、財政運営の中心的な役割を担う東京都とともに、赤字削減・解消、収納率向上、医療費適正化に向けた取り組みを進めていくこととしています。

国民健康保険財政の概要（令和4年度決算）



-3-

令和4年度の決算額は、176 億 5 千万円余で前年度決算比 0.9%の増となっています。

歳出では、1 人あたりの医療費は増加していますが、被保険者数の減少により保険給付費が同決算比 0.7%の減となっています。また、国保事業費納付金は東京都全体の療養給付費が増加したことなどにより同決算比 5.4%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税は、被保険者数は減少したものの保険税の改定などにより同決算比 4.7%の増となっています。

○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染した者、または、発熱等の症状があり感染が疑われる者で、労務に服することができない場合に、国の財政支援を受けて傷病手当金の支給を行っています。

- ・支給対象の適用期間 令和2年2月1日から令和5年5月7日まで
- ・令和4年度支給実績 90件 2,961,625円

○新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への国民健康保険税の減免に係る財政支援が令和4年度相当分の保険税までとなったことから、令和5年度分の保険税については、減免は実施していません。ただし、令和5年度分の保険税のうち令和4年度相当分であって令和4年度末に資格を取得したこと等により令和5年4月以後に普通徴収の納期限が到来するものについては、減免申請を受け付けております。

(参考)

令和4年度保険税減免実績(過年度分含む) 10,637,200円

○ウクライナからの避難民に係る国民健康保険税の減免

厚生労働省からの事務連絡では、保険者で保険税(料)及び一部負担金の減免又は徴収猶予を行うことができることから、市としては、国民健康保険税、後期高齢者保険料及び介護保険料を減免するとともに、令和5年度も延長しました。被保険者に対して、あらかじめ必要事項を記載して対象者は署名等をするだけで申請できるように記載した申請書類等(国民健康保険税減免申請書・収入及び資産申告書)とその旨を説明する翻訳した文書(英語及びウクライナ語)を同封することにより、対象者に負担をかけない「プッシュ型」の手续としました。

(参考)

令和4年度保険税減免実績 299,400円

○未就学児に係る均等割額軽減

国において、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年度より、未就学児に係る均等割保険料(税)を軽減する法改正がなされたことから、令和4年第1回定例会において、国民健康保険税における未就学児の均等割額の軽減を含めた改正条例案を提出して、可決されました。令和4年度の実績については、下記の表のとおりです。

(令和4年度実績)

7割減額	5割減額	2割減額	減額なし	合計
172世帯/216人 1,270,080円	101世帯/125人 1,225,000円	89世帯/117人 1,834,560円	455世帯/557人 10,917,200円	817世帯/1,015人 15,246,840円

○産前産後の保険税減免

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う政省令が公布されました。内容としては、国民健康保険制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割額及び所得割額を減額するとともに、減免分の財源については、国・東京都・市で負担するところです。

本件に係る条例改正案については、令和5年第4回市議会定例会に提出する予定です。

○国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）等の策定

三鷹市国民健康保険の保険者として、市は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、国民健康保険法に基づく保健事業計画（データヘルス計画）及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査等実施計画を一体的に策定しています。令和5年度をもって同計画の期間が満了するため、6年度からの計画として「第三期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」及び「第四期三鷹市特定健康診査等実施計画」を今年度末に策定する予定です。

本計画の目的としては、保健事業の中核をなす特定健康診査等の実施についての方針を示すとともに、特定健診結果やレセプト等の健康・医療情報の分析から健康課題を明確にしたうえで、生活習慣病の重症化予防事業など、効果的な保健事業の実施を図り、被保険者の生活習慣病の予防・改善、重症化予防等による健康寿命の延伸及び医療費の適正化への取組等を進めます。

今度のスケジュールについては、本計画の素案を12月に取りまとめ、パブリックコメントを実施したうえで、令和6年3月に本計画を確定します。

○マイナ保険証及び資格確認書の交付

令和5年6月2日にマイナンバー法が成立し、令和6年秋に現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える対応等が盛り込まれました。主な内容は、①令和6年秋以降にマイナンバーカードを持たない人には保険診療を受けられるよう有効期間が5年以内（保険者が設定）で更新可能な「資格確認書」を交付する、②当分の間、マイナ保険証を保有していないかたすべてに申請によらず交付する、③マイナ保険証を保有していても申請により資格確認書が交付された要配慮者は、継続的に必要と見込まれる場合、更新時に申請によらず交付するというものです。

現時点では、詳細な内容は国から提示されていないことから、引き続き国の動向に注視しつつ、事務負担や財源負担等の詳細が明らかになった時点で、具体的な内容について検討します。